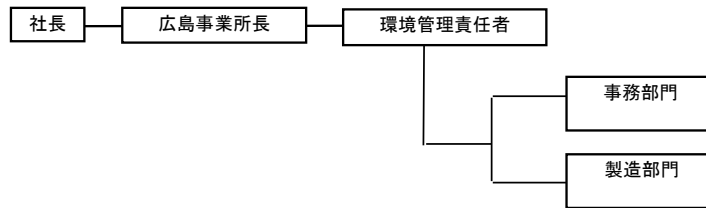


産業廃棄物処理計画書	
2026年6月17日	
呉市長様	
提出者	
住所	広島県呉市広文化町1-23
氏名	株式会社ディスコ 広島事業所 広島事業所所長 西村 豊
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0823-72-2211
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ディスコ
事業場の所在地	広島県呉市広文化町1-23
計画期間	2027年4月～2028年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	E製造業 253一般産業用機械・装置製造
②事業の規模	3,588億円
③従業員数	2,957名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	装置製造 精密切断砥石を使用する装置の組立及び、装置部品の製造 製造工程及び廃棄物発生図について 部品 → 組立 → 出荷 ↓ 廃棄 精密切断砥石の製造 半導体製造・電子部品製造において使用される、精密切断及び研削用 原料 → 加工 → 出荷 ↓ 廃棄

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状

【前年度（2025年度）実績】

産 業 廃 棄 物 の 種 類		
排 出 量	t	t

(これまでに実施した取組)

- ① 廃有機溶剤の排出抑制として、使用済み溶剤を蒸留回収し、再使用する。
- ② 廃プラ（または事業系一般廃棄物）に含まれる「梱包資材」の一部を、弊社製品の出荷または、社内部品配送等に再使用する。
- ③ 広域再生利用制度における部品の回収及び再利用と同様に再使用可能な部品の回収を行う。
- ④ 事務用品（ファイルブックなど）について、不要となった物を回収し、必要な部署へ供給し、排出を抑制する。
- ⑤ 棚・工具に関しても、不要となった物を回収し、必要な部署へ供給し、排出を抑制する。
(社内的にMOTTAINAI処理と呼ぶ)
- ⑥ ダンボール箱の一部を社内梱包・配送等に再使用する。
- ⑦ 紙くずを有価物として売却
- ⑧ OA機器類を有価物として売却
- ⑨ シリコンウェーハを有価物として売却
- ⑩ 一部の金属くずを有価物として売却
- ⑪ 一部のリサイクル可能な電池を有価物として売却
- ⑫ 一部の廃プラを有価物として売却
- ⑬ 含油廃水を油水分離することで、産業廃棄物の量を半減
- ⑭ 充電池（単3, 単4）の利用
- ⑮ 一部の汚泥をマテリアルリサイクル原料化

②計画

【目標】

産 業 廃 棄 物 の 種 類		
排 出 量	t	t

(今後実施する予定の取組)

- ・廃プラの有価物化を促進
- ・加工時に出る廃液の社内リサイクル

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
リサイクルの促進や有価物化を目的に、廃掃法で定められる分別品目以上の114品目に分別を細分化している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
・廃プラ類を素材(PPや塩ビ等)ごとに分別することでマテリアルリサイクル化(有価物)を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・金属加工の切削廃水を膜処理装置で水と油分等の濃縮液に分離し、廃棄物を削減した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施している取組を継続し、できる範囲を拡大させる。 ・有機溶剤を社内でリサイクルし廃棄物の削減を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙 1, 2 のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

現状：前年度（2025年度）実績量

計画：今年度（2026年度）計画量

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	176	126									176	126	171	121	176	126			57	57
廃油	239	239									239	239	1	1	239	239			2	2
廃酸	19	19									19	19	18	18	19	19			18	18
廃アルカリ	69	69									69	69	69	69	69	69			69	69
廃プラスチック類	346	346									346	346	326	326	346	346			37	37
紙くず	3	3									3	3			3	3				
木くず	188	188									188	188	188	188	188	188				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	4	4									4	4			4	4				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	58	58									58	58	57	57	58	58				
鋳さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1, 102	1, 052	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 102	1, 052	830	780	1, 102	1, 052	0	0	183	183